

2009. 4. 1

§ J A F からののお知らせ §

公認競技会役務補助員の審判員 B 3 級の申請について

いつもお世話になります。 J A F からののお知らせです。

J A F 公認競技会の役務補助員が公認審判員 B 3 級ライセンスを申請する場合、申請書と共に主催者の証明書の別途添付が必要でしたが、4月1日より J A F ホームページのモータースポーツページにおいて、役務補助の証明欄を追加した新しいライセンス申請書が公開されておりますのでお知らせいたします。

こちらをご利用いただくと、別添の証明書は不要ですので是非ご利用ください。なお審判員の種類は、申請書1枚につき複数申請が可能です。

J A F トップページ>モータースポーツ>各種申請書

もしくは下記 URL

http://www.jaf.or.jp/msports/application/fr/f_index.htm

より、ライセンス申請書を印刷してください。

以上よろしく願いいたします。

J A F 大阪支部モータースポーツ担当 岡本博司



JAF

JAF各地方本部住所および地域区分

北海道本部	〒062-0051 札幌市豊平区月寒東1条15丁目8-1	TEL. 011-857-7155	北海道全域
東北本部	〒984-0015 仙台市若林区御町3-8-105	TEL. 022-783-2820	青森、秋田、岩手、宮城、山形、福島
関東本部	〒105-0014 東京都港区芝2-2-17	TEL. 03-6833-9140	東京、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、神奈川県、新潟、長野、山梨
中部本部	〒466-8565 名古屋市中区錦3-7-56	TEL. 052-872-3685	愛知、静岡、岐阜、三重、富山、石川、福井
関西本部	〒567-0034 茨木市申穂2-1-5	TEL. 072-645-1300	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
中国本部	〒733-8610 広島市西区庚午北2-9-3	TEL. 082-272-9967	鳥取、島根、岡山、広島、山口
四国本部	〒760-0079 高松市松縄町1083-16	TEL. 087-867-8411	徳島、香川、愛媛、高知
九州本部	〒814-8505 福岡市早良区室見5-12-27	TEL. 092-841-7672	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

申請書記入の注意点

太枠内は必ずご記入ください。



競技運転者(参加者)許可証・公認審判員許可証交付申請書

四輪用

社団法人 日本自動車連盟(JAF) 御中

私はFIAの国際モータースポーツ競技規則ならびに、それに準拠したJAFの国内競技規則を遵守することを誓約し、許可証を申請します。
また、本申請に関しては、JAFのモータースポーツに関する個人情報の取り扱いについて「同意する」とし、競技運転者許可証を申請する場合は本申請書記載の「健康管理事項」を満足していることを誓約します。
◎本申請書は申請者において記入し、資格証明欄に所定の事項をみたくしてください。この申請書は所管のJAF地方本部・支部に提出してください。

申請日 年 月 日

処理番号	整理No
770	格式 クラブコード

会員No (ライセンス)	登録クラブ、団体の所属証明欄	クラブ・団体名(略称)	JAF登録印
フリガナ	連絡先電話番号		JAF年会費の自動振替の有無
申請者氏名	自宅・携帯・勤務先・呼出		JAF年会費有効期限
フリガナ			有 無
現住所			年 月 日
自動車運転免許証番号	番号	性別 男・女	生年月日 2 大正 3 昭和 年 月 日 満 年齢
「ライセンス表記名」、「競技参加者の代表者名」欄は国際運転者あるいは国内参加者を申請する場合のみ記入			
※ライセンス表記名			
※参加者の代表者名			
※国際運転者および国際参加者はローマ字(全て大文字)で、国内参加者はカタカナで記入。			
各申請項目の該当番号を○で囲む		各申請項目の該当番号を○で囲む	
種類	クラス	級	申請方法
競技運転者	国内 A B	1 2 3 4 5 6 7 8 9	新規 再発 更新 再発 更新 再発 更新 再発 更新
国際	A B C レース除外	1 2 3 4 5 6 7 8 9	新規 再発 更新 再発 更新 再発 更新 再発 更新
限定国内	A	2 3 4 5	新規 再発 更新 再発 更新
国際ソーラーカー		2 3 4 5	新規 再発 更新 再発 更新
参加者	国際 国内	1 2 3 4 5 6 7 8 9	新規 再発 更新 再発 更新 再発 更新 再発 更新
エキスパート		2 3 4 5	新規 再発 更新 再発 更新
その他	種類 ()	クラス ()	申請方法 ()

B3に○をして下さい

申請資格証明欄

証明の種類(当てはまるものに○)

a. ライセンス講習会の受講証明

b. クロード競技会の出場証明

c. 公認審判員以上級試験の合格証明

d. 公認審判員補助役員実施の証明

②～④は全て記入

a. の場合

①講習会または競技会公認番号

第 年 号

②開催日

月 日

③主催者またはオーガナイザー名

④JAF登録印(印無しの場合無効)

b. または d. の場合

競技会名称

コース

A	1・2
B	1・2・3
計時	
A	1・2
B	1・2・3
技術	
A	1・2
B	1・2・3

◎本年度競技運転者許可証により公認審判員を申請

現有ライセンス種類

取得希望ライセンス種類

四輪(申請種別に○印)

1: 運転者/審判員 2: 参加者

【健康管理事項】

次の事項は日本において自動車競技(レースカー、ロードレース等)に参加する者に対する健康管理に関する事項であり、社団法人日本自動車連盟(JAF)が要求する最低限度のものであります。なお、国際公式競技の場合は国際モータースポーツ競技規則別記(第2章)が適用されます。

- ①両眼は裸眼または矯正視力が7/10(0.7)以上であること。
- ②好発は正常であり、現在視圧上昇を伴った眼病、眼瞼下垂、網膜剥離等のないこと。
- ③コンタクトレンズの使用は次の場合に許される。コンタクトレンズを12ヶ月以上の期間または毎日相当時間使用していること。
- ④使用したレンズの色は透明であること。
- ⑤両眼の視力を矯正するすべてのコンタクトレンズは、心電図の検査を受けること。
- ⑥40才以上のドライバーは聴覚検査の聴覚心電図検査を受けること。
- ⑦45才以上のドライバーは負荷心電図検査を受けること。
- ⑧慢性疾患を有しないこと。(以下下記のもの) 高血圧症、腎臓病、心臓病(先天性心疾患を含む)、糖尿病、肝臓病、手術前検査結果異常、慢性閉塞性呼吸器疾患、神経障害。
- ⑨両手の握力が同等で、手振れが同等でないこと。
- ⑩手足の握力に相違がある場合は、自由な運動が50%以上あること。
- ⑪精神病、てんかん、覚醒剤中毒、麻薬中毒、アルコール中等の依存性なく現在罹患していないこと。

ライセンス(会員) No

(フリガナ) 氏名

JAF使用欄(整理No)

写真貼付 : 有 無

入力日 :

取扱支部 :

担当者 :

ご自分でプリントする写真の場合、写真専用の用紙を用い、鮮明な写真をお使いください。

〔申請書用写真〕

顔が点線枠内に収まること(無帽・無背景)

3cm

4cm

2.4cm

3cm

リのつけ過ぎに注意し、はがれないようにお取り扱いください

※新規または写真の変更を希望される方、およびJSメンバー(18歳未満)からJAF個人会員になる方は、必ずお写真をお取り扱いください。

※現ライセンスの写真を使用する場合は写真貼付は不要です。(参加者許可証のみも不要です。)

※写真は申請前6ヶ月以内に撮影したものをお使いください。

上記a～dについては、申請資格取得後、30日以内に申請手続きをしてください。

四輪